

交番速報

掛川警察署
大東交番 72-2535
発行責任者 交番長
作成 交番相談員



歩行者のみなさんへ

反射材にしない？



明るく光って、明るく目立って

車から歩行者のあなたを見つけてもらおう！

下のイラストは、夜間、車が時速60kmでヘッドライトを下向きにして走行した場合、運転者が歩行者を見つけられる距離を示しています。

反射材を身に付けていると、車の運転手に対して早めに自分の存在を知らせることができ、交通事故を防止するメリットがあります。

夕暮れから夜間の時間帯のお出掛けには、**明るい服装や反射材**の着用を心掛けましょう。



ヘッドライト
下向き
時速60km

黒っぽい服装
約10m

明るい服装
約38m

自発光式反射材着用
約100m

夕暮れ時の歩行者事故が増加する時期です。ドライバーのみなさんも気を付けるワンっ！



令和6年11月1日
道路交通法改正



自転車のスマホ・酒気帯び

罰則強化

自転車運転中の新たな罰則

携帯電話使用等 → 最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

酒気帯び運転 → 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金